

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月9日

【四半期会計期間】 第122期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	72,881	23,209	114,850
経常利益(△は経常損失)	百万円	△9,567	△11,067	10,881
四半期純損失(△)	百万円	△10,923	△11,456	—
当期純利益	百万円	—	—	3,597
純資産額	百万円	—	226,833	256,868
総資産額	百万円	—	4,146,628	4,115,109
1株当たり純資産額	円	—	773.04	887.14
1株当たり四半期純損失金額(△)	円	△41.35	△43.37	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	13.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	4.92	5.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,552	—	△58,185
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,334	—	58,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,995	—	△8,327
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	54,200	40,435
従業員数	人	—	2,581	2,507

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、連結子会社滋賀保証サービス株式会社としがぎんアシスタントサービス株式会社は、平成20年10月1日付で滋賀保証サービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社滋賀保証サービス株式会社としがぎんアシスタントサービス株式会社は、平成20年10月1日付で滋賀保証サービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,581 [1,116]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,116人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,321 [990]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員986人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、原油等の原材料費の高騰や、米国に端を發した世界的な金融市場の混乱による株安進行及び円高の影響等から、景気の減速傾向が一段と強まりました。

このような経済環境のもと、当行グループは、新世紀第3次長期経営計画(期間：3年間、平成19年4月～平成22年3月)のメインテーマである「リスク管理の高度化による企業価値の向上」の実現に向け、「3つのC」＋CSRの実践、すなわち①コンソリデーション(Consolidation：商品・サービスの向上、合理的かつ積極的なリスクテイク)、②クレジット・リスク(Credit Risk：信用リスク管理の高度化)、③コスト・コントロール(Cost Control：生産性の向上)を基本営業戦略として展開してまいりました。加えて、本長期経営計画のスタートにあわせて、新たな経営理念と位置づけた「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」を制定し、「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を多面的に追求する態勢を整えました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ67,682百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は3,762,738百万円(うち預金は3,665,246百万円)となりました。一方、貸出金は個人ローン及び事業性貸出が堅調に増加したことから、前連結会計年度末に比べ108,985百万円増加して2,660,353百万円となりました。また、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は4,146,628百万円で前連結会計年度末に比べて31,519百万円の増加、純資産額の同残高は226,833百万円で同30,034百万円の減少となりました。

損益につきましては、サブプライムローン問題に端を發した世界的な金融市場の混乱により、保有株式及び債券の減損処理を余儀なくされたことにより、第3四半期連結会計期間の経常損失は11,067百万円、四半期純損失は11,456百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの第3四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は各セグメント間の内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、経常収益が20,954百万円、経常費用は32,524百万円、経常損失は11,570百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益が1,882百万円、経常費用は1,472百万円、経常利益は409百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は502百万円、経常費用は462百万円、経常利益は40百万円となりました。

事務代行事業では、経常収益は310百万円、経常費用は322百万円、経常損失は12百万円となりました。

信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)では、経常収益は216百万円、経常費用は154百万円、経常利益は61百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は150百万円、経常費用は153百万円、経常損失は2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ10,300百万円増加し、54,200百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間中の営業活動による資金は49,050百万円の減少となりました。この主な要因は、貸出金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間中に増加した投資活動による資金は50,195百万円となりました。この主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間中に財務活動により増加した資金は9,176百万円となりました。主な要因は、劣後特約付借入による収入であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,327,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,655,000	260,642	—
単元未満株式	普通株式 3,468,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	260,642	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式522株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個は含んでおりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,327,000	—	1,327,000	0.49
計	—	1,327,000	—	1,327,000	0.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	738	713	717	724	722	736	689	614	593
最低(円)	658	650	647	657	655	654	449	480	497

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	55,037	42,211
コールローン及び買入手形	81,672	103,465
買入金銭債権	22,634	22,501
商品有価証券	2,020	1,020
金銭の信託	9,778	11,965
有価証券	※2 1,132,402	※2 1,225,131
貸出金	※1 2,660,353	※1 2,551,368
外国為替	5,177	4,866
その他資産	80,075	53,196
有形固定資産	※3 60,690	※3 72,759
無形固定資産	6,771	9,625
繰延税金資産	19,516	8,446
支払承諾見返	34,623	35,150
貸倒引当金	△24,124	△26,599
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	4,146,628	4,115,109
負債の部		
預金	3,665,246	3,595,050
譲渡性預金	97,491	100,005
コールマネー及び売渡手形	184	6,200
債券貸借取引受入担保金	10,099	24,335
借入金	28,406	16,305
外国為替	64	114
その他負債	61,682	59,675
退職給付引当金	8,701	7,984
役員退職慰労引当金	242	243
時効預金払戻引当金	556	661
利息返還損失引当金	75	113
その他の偶発損失引当金	1,056	988
再評価に係る繰延税金負債	11,356	11,381
負ののれん	7	29
支払承諾	34,623	35,150
負債の部合計	3,919,795	3,858,241

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,971	23,971
利益剰余金	125,848	138,614
自己株式	△864	△748
株主資本合計	182,031	194,915
その他有価証券評価差額金	11,277	28,940
繰延ヘッジ損益	△3	△4
土地再評価差額金	10,830	10,573
評価・換算差額等合計	22,105	39,510
少数株主持分	22,696	22,442
純資産の部合計	226,833	256,868
負債及び純資産の部合計	4,146,628	4,115,109

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
経常収益		72,881
資金運用収益		53,771
(うち貸出金利息)		39,424
(うち有価証券利息配当金)		13,261
役務取引等収益		9,402
その他業務収益		7,847
その他経常収益		1,861
経常費用		82,448
資金調達費用		10,032
(うち預金利息)		8,675
役務取引等費用		2,778
その他業務費用		10,746
営業経費		37,691
その他経常費用	※1	21,200
経常損失(△)		△9,567
特別利益		710
償却債権取立益		671
その他の特別利益		39
特別損失		955
固定資産処分損		421
減損損失		339
リース会計基準変更処理損失	※2	193
税金等調整前四半期純損失(△)		△9,811
法人税、住民税及び事業税		489
法人税等調整額		36
法人税等合計		526
少数株主利益		585
四半期純損失(△)		△10,923

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△9,811
減価償却費	3,890
減損損失	339
負ののれん償却額	△22
貸倒引当金の増減 (△)	△2,474
その他の偶発損失引当金の増減 (△)	67
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	716
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1
時効預金払戻引当金の増減 (△)	△105
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△38
資金運用収益	△53,771
資金調達費用	10,032
有価証券関係損益 (△)	15,533
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	275
為替差損益 (△は益)	14
固定資産処分損益 (△は益)	421
貸出金の純増 (△) 減	△108,985
預金の純増減 (△)	70,196
譲渡性預金の純増減 (△)	△2,514
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,100
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	938
コールローン等の純増 (△) 減	21,661
コールマネー等の純増減 (△)	△6,015
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△14,236
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△310
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△49
資金運用による収入	51,390
資金調達による支出	△7,132
その他	△939
小計	△28,828
法人税等の支払額	△9,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,552

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△270,508
有価証券の売却による収入	147,443
有価証券の償還による収入	168,983
金銭の信託の減少による収入	1,905
有形固定資産の取得による支出	△2,749
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△740
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	10,000
配当金の支払額	△1,585
少数株主への配当金の支払額	△302
自己株式の取得による支出	△148
自己株式の売却による収入	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,764
現金及び現金同等物の期首残高	40,435
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 54,200

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 連結子会社滋賀保証サービス株式会社としがぎんアシスタントサービス株式会社は、平成20年10月1日付で滋賀保証サービス株式会社を存続会社として合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。 これによる四半期連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。 これにより、従来の方法に比べ、経常収益は1,236百万円減少、経常費用は1,972百万円減少、経常損失は736百万円減少、特別損失は193百万円増加、税金等調整前四半期純損失は542百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 税金費用の処理	一部の連結子会社の税金費用は、税引前四半期純利益に、前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,117百万円増加、「繰延税金資産」は2,877百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、ブローカーから入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。</p> <p>①モデルの概要</p> <p>固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュフローを想定し、算出した現在価値。</p> <p>②価格決定変数</p> <p>割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1ヶ月から10年。スワップ期間は1年から10年を使用。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">3,659百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">39,026百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">2,371百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">32,166百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">118,856百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">43,686百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権額	3,659百万円	延滞債権額	39,026百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,371百万円	貸出条件緩和債権額	32,166百万円	有価証券	118,856百万円		43,686百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,631百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">40,050百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,876百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">38,529百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">133,950百万円</td> </tr> </table> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">75,017百万円</td> </tr> </table>	破綻先債権額	1,631百万円	延滞債権額	40,050百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,876百万円	貸出条件緩和債権額	38,529百万円	有価証券	133,950百万円		75,017百万円
破綻先債権額	3,659百万円																								
延滞債権額	39,026百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	2,371百万円																								
貸出条件緩和債権額	32,166百万円																								
有価証券	118,856百万円																								
	43,686百万円																								
破綻先債権額	1,631百万円																								
延滞債権額	40,050百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	1,876百万円																								
貸出条件緩和債権額	38,529百万円																								
有価証券	133,950百万円																								
	75,017百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,935百万円、貸出金償却3,035百万円及び株式等償却12,580百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)の適用により過年度に実施したリース債権の流動化に係る会計処理並びに再リース取引に係る貯蔵品の評価額を変更しております。これらの変更による影響額は特別損失に「リース会計基準変更処理損失」としてまとめて計上しており、内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース債権の流動化による譲渡益</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> <tr> <td>再リース取引に係る貯蔵品の評価損</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> <tr> <td>差引計</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> </table>	リース債権の流動化による譲渡益	701百万円	再リース取引に係る貯蔵品の評価損	895百万円	差引計	193百万円
リース債権の流動化による譲渡益	701百万円					
再リース取引に係る貯蔵品の評価損	895百万円					
差引計	193百万円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,037</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△431</td> </tr> <tr> <td>その他預け金</td> <td style="text-align: right;">△405</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,200</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	55,037	定期預け金	△431	その他預け金	△405	現金及び現金同等物	54,200
現金預け金勘定	55,037							
定期預け金	△431							
その他預け金	△405							
現金及び現金同等物	54,200							

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		265,450
合計		265,450
自己株式		
普通株式		1,382
合計		1,382

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	792	3	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	65,716	5,115	2,050	72,881	—	72,881
(2) セグメント間の内部 経常収益	263	637	1,624	2,525	(2,525)	—
計	65,979	5,752	3,674	75,406	(2,525)	72,881
経常利益 (△は経常損失)	△10,955	869	494	△9,590	23	△9,567

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	79,296	105,632	26,335
債券	755,828	761,560	5,731
国債	362,016	364,779	2,763
地方債	149,168	151,165	1,997
社債	244,644	245,615	971
その他	265,196	250,414	△14,782
合計	1,100,322	1,117,606	17,284

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、15,751百万円(うち株式12,531百万円、その他3,220百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,117百万円増加、「繰延税金資産」は2,877百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、ブローカーから入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュフローを想定し、算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1ヶ月から10年。スワップ期間は1年から10年を採用。

II 前連結会計年度末

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	92,496	153,152	60,655	67,089	6,434
債券	727,934	724,583	△3,350	3,698	7,049
国債	356,711	351,024	△5,687	842	6,529
地方債	124,551	125,934	1,382	1,459	77
社債	246,671	247,625	954	1,396	442
その他	343,431	332,236	△11,195	559	11,754
合計	1,163,862	1,209,972	46,109	71,347	25,238

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,869百万円(うち株式597百万円、その他6,272百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	252,137	10,353	10,353
	為替予約	8,034	135	135
	通貨オプション	43,316	—	215
	その他	—	—	—
	合計	—	10,489	10,705

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

II 前連結会計年度末

通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	259,270	235,396	7,129	7,129
	為替予約				
	売建	7,257	—	400	400
	買建	6,598	—	△288	△288
	通貨オプション				
	売建	3,226	1,502	△76	△5
	買建	3,226	1,502	76	32
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	7,242	7,268

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	773.04	887.14

2 1株当たり四半期純損失金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり 四半期純損失金額(△)	円	△41.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり 四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)	百万円	△10,923
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△10,923
普通株式の期中平均株 式数	千株	264,166

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	23,209
資金運用収益	17,951
(うち貸出金利息)	13,285
(うち有価証券利息配当金)	4,334
役務取引等収益	2,841
その他業務収益	2,245
その他経常収益	171
経常費用	34,277
資金調達費用	3,085
(うち預金利息)	2,677
役務取引等費用	923
その他業務費用	3,914
営業経費	12,347
その他経常費用	※1 14,006
経常損失(△)	△11,067
特別利益	54
償却債権取立益	54
特別損失	26
固定資産処分損	26
税金等調整前四半期純損失(△)	△11,038
法人税、住民税及び事業税	174
法人税等調整額	△23
法人税等合計	151
少数株主利益	266
四半期純損失(△)	△11,456

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1. その他経常費用には、貸出金償却1,203百万円、貸倒引当金繰入額780百万円及び株式等償却11,923百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	20,872	1,668	669	23,209	—	23,209
(2) セグメント間の内部 経常収益	81	214	511	806	(806)	—
計	20,954	1,882	1,180	24,016	(806)	23,209
経常利益 (△は経常損失)	△11,570	409	86	△11,073	6	△11,067

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業・・・・・・・・クレジットカード、事務代行事業等

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり 四半期純損失金額(△)	円	△43.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	—

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり 四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)	百万円	△11,456
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)	百万円	△11,456
普通株式の期中平均株 式数	千株	264,107

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在したため、また1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第122期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額	792百万円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村	猛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	幸彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河津	誠司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。